

本定例会は12月21日に招集され、会期を2日間と定めました。1日で審議等を終え閉会しました。なお、行政報告及び各議案の主な内容、議決結果は次のとおりです。

上村町長の行政報告

正岡子規の「いそがしく時計の動く師走哉」の句で表され、瀬戸内の冬の恵みが楽しみな時候になりました。

本日は平成22年第4回の定例議会を招集いたしましたところ、全員の出席をいただきまして誠にありがとうございました。

まず、先日の広州アジア大会における、村上幸史選手の金メダル獲得に、皆様と共に心からのお祝いを申し上げます。

過去2回連続銀メダルの壁を乗り越え、優勝のみならず自己新記録という快挙の裏には、私達が知らない日々の練習と努力の積み重ねがあることは言うまでもありません。

日本選手団主将という重責を担いながら、アジア王者になった村上選手は、上島町のみならず日本の子供たちの憧れと目標であり、私達はその実績と人柄に敬意を表し、今後の更なる御活躍に対し応援を続けたいと思っています。

また、11月28日投票の愛媛県知事選挙において、新たなリーダーが誕生しました。

若さ溢れる中村新知事の行動力は、市行政運営

において私達も大いに知るところであり、すでに本日まで数回にわたり上島町への対応の連絡をいただいています。愛媛県の政策課題は数限りなくありますが、小さな島の事を大切に考えてくれているその姿勢に、私達上島町民は大きな信頼を寄せ、中村知事はその期待に必ずや応えてくれるはずです。

特に、上島町の重要な政策課題である「岩城橋」も公約の一つに明記されており、その公約実現のため、私達の「夢」実現のためにも、議会をはじめとする町民の皆様の一致団結した更なる御協力と情熱発信をお願い致します。

加戸前知事には今日まで、言い尽くせないほどの細かな配慮と大きな包容力で見守っていただいたことに、心からの感謝を申し上げ、受けた恩を忘れることのないよう、今後の行政運営に努めてまいりたいと思っています。

さて、9月定例議会後の上島町の主な動きと、今後の行政運営方針を報告させていただきます。

8月3日に高井神地区から開始した「まちづくり懇談会」は、10月19日に全地域を終了し、町民の皆様から直接生の声を聞かせていただきました。本年度で6回目となりますが、未だに初めて気づかされる案件もあり、行政運営の貴重な参考の場になっていきます。要望、質問等に対してはできる限りその場でお答えし、可能かつ緊急な案件はすでに対応致しました。昨年度は報告が遅くなりましたが、即答できなかった事項に関しては精査の上、回覧等にて全ての項目についてお伝えいたします。

10月1日からは魚島地区を皮切りに、上島町各地において秋祭りが開催されました。私はほぼすべての地区に参加させていただきましたが、その個性豊かな伝統行事に改めて上島町の豊かさや品格を感じました。特に魚島地区では愛媛大学生の参加もあり、いつもより華やかな祭りになったの

ではないでしょうか。前夜祭の神社境内での演芸会を私は見たことがないのが残念ですが、何年かぶりに獅子舞も復活し、魚島の底力を垣間見る思いです。

祭り期間最終日を飾った下弓削地区の祭りは、お年寄りから小さな子供達まで参加できる行事内容になっており、ほのぼのとした温かさに包まれているような気がしました。

岩城地区や生名地区においても特色ある秋祭りが開催されており、地元住民だけが独占するのはもったいないので、来年以降町民全員が各地区の祭りを見学できるような運営方法を考えて頂ければと思っています。

10月5日には佐賀県唐津市での全離島理事会に出席し、来年度予算に向けた要望活動方針を確認しました。翌日には壱岐市を訪問し壱岐市長をはじめ、地元で活動する各種団体の皆様とも懇談することで、離島行政のヒントをいただきました。

10月12日には、四国四県町村長大会が徳島で開催され、私が代表して愛媛県提案を発表し、今後の実行運動を展開することとしました。

10月13日には、岩城庁舎安全祈願祭が執り行われ、念願の岩城庁舎新築に向かって槌音が響き始めました。本年3月に予算決定を受けた、きめ細やかな交付金活用事業なので、発注が遅くなり工期が厳しくなりましたが、毎週工程協議を開きながら、土日も休まず年度内完成に向けて全力を尽くしています。

10月14日には広島県庁において「瀬戸内・海の道構想」を掲げている広島県との協議を行いました。参加打診があった自治体は上島町が初めてだとの歓迎の言葉もあり、今後は愛媛県中村知事の施策と合致させながら、瀬戸内海の交流発展に向けて力を注いでまいります。

10月25日と12月20日には「離島振興法改正検討会議」に委員として出席し、平成25年に期限を迎

える離島振興法改正に向けての3回目の意見交換と協議を行いました。委員には大学教授が多く、専門用語が飛び出すなど難解な会議ですが、島に住む者しか分からないことや、島の行政上の問題点を遠慮することなく訴えてまいりました。

特に現在は尖閣諸島の問題など、国境離島に関心が集中しているので、国防議論によって内海離島やその他の離島が霞むことのないよう、離島振興についての明確な位置付けを要望しました。この会は、今後3回開催され、議員立法として提出される離島振興法の重要な参考資料になります。

10月30日からは、各地域において県民総合文化祭の一環である上島町総合文化祭が開催されました。全ての地区の絵画・切り絵・書道・写真・生け花・陶器・木工品などを拝見しましたが、中には愛媛県展にも出品されるほどの力作もあり、その才能を羨ましく思い、出展者の人としての豊かさを感じさせてくれる日々となりました。また、子供たちの作品も多く展示され、その個性と才能に驚かされました。

11月11日には公明党離島振興対策本部発会式があり、山口代表の御出席のもと、離島の現状と要望について全国離島振興対策協議会を代表し、お伝えしました。私達が退席後の会議において、「公明党離島振興ビジョン2010」が決定され、活動方針とすることになったとの説明を後日いただきました。

離島対策については、自民党には古くからの特別委員会があるものの、「本部」を立ち上げて頂いたのは公明党が初めてであり、離島への御理解と御支援への組織立ち上げに厚く御礼を申し上げます。

現在、離島に対する政党組織は、自民党・「離島振興特別委員会」、民主党・「離島政策プロジェクトチーム」、公明党・「離島対策本部」となっており、いよいよ主な政党に離島対策組織が整

う時代となってきました。

ただ、今の政権与党の政策では地域主権戦略大綱（平成22年6月22日閣議決定）において、「関係都道府県の離島振興計画の策定義務に係る規定」は廃止、「できる」規定化又は努力義務化する。』としており、県に離島振興計画を作成しなくてよいという、今までは正反対の方針を示していました。

都会中心の民主党は、離島対策においても耳触りのよい掛け声だけで、現実には地方に対する配慮が足りないのではないのでしょうか。

元気な日本復活特別枠における政策コンテストによる離島航路補助を含む離島予算はB評価であり、予算が満額付く可能性は低くなっています。毎年、対前年度比1・2以上の概算要求をしていましたが、結果はいつも前年度より減額されています。今回は来年度に向けて対前年度比0・92の要求にも関わらずB評価という結果は、政権与党の考え方が明確に見えてきたということではないでしょうか。

11月18日に開催された、全国過疎地域自立促進連盟定期総会に出席し、会議終了後過疎対策の積極的推進のための要請活動を、関係省庁並びに国会議員に対して行いました。

過疎法は本年4月に改正され、ソフト事業への予算対応が認められました。しかし、その活用は十分ではなく、ソフト事業の発行限度額を下回っている状況なので、上島町としても過疎対策予算の有効活用を更に検討していかなければなりません。

毎年恒例となった、サッカーJ2愛媛FCのホームゲーム最終戦が11月28日に開催され、上島町マツタウンとして参加しました。当日はえひめ産業文化まつりや県知事選挙投票日に重なりましたが、試合会場周りで地元特産品販売や子供たちによる上島町のアナウンス、レモン撒きなどを

行い、松山上島町をアピールしてまいりました。

愛媛FCも運営状況が厳しいと聞いています。今後は、全国でも数少ないプロスポーツ振興のため、県民チームとして、議会議員の皆様をはじめ上島町職員、町民多数の応援をお願い申し上げます。

11月29日から12月2日にかけては、離島振興政策推進のための国会議員との意見交換会、治水事業促進全国大会、土砂災害から人命と地域を守る砂防会議、全国町村長大会、水産業振興・漁村活性化推進大会、国保制度改善強化全国大会などに出席し、陳情活動や研修に努めました。

尚、全ての会議内容については、職員にその都度文書や資料で報告し、上島町の行政活動に活かすよう指示しています。

特に、11月29日の離島陳情においては、国会内民主党の「陳情要請対策本部」において、本土に対して割高な離島のガソリン価格引き下げ要望を重点に、枝野本部長に対して直接説明を行いました。

また、12月1日に開催された全国町村長大会においては、政権与党からの代表は昨年までの総理ではなく官房副長官であり、地方自治を統括する総務大臣の出席さえありませんでした。

官房副長官は地域主権改革の事を強調されましたが、一括交付金や地方出先機関の統合も未だ明確に見えてきていません。

また、自民党の谷垣総裁の挨拶に大きな拍手が湧き上がった光景は、2年前の政権交代の年の全国町村会を鏡に映して見るようでした。

大森亘東京大学教授の挨拶の中に、「自治体は大小そろっている方が理にかなっている。農山漁村が減んだら都市は必ず減じる。小さな町村から新しい自治の芽吹きがある。」という言葉があり、この日本は私達のような小さな自治体が支えているのだ、小さな町があるからこそ、この美し

い日本があるのだ、という気持ちを強くしました。12月5日に開催した上島町産業まつりでは、大勢のお客様が来場され、春のような日差しの中で様々な催しを楽しみ、品評会で表彰を受けた農産物を観賞されていました。料理コンテストでは、千葉や静岡、三重、高知、岡山などからも選ばれた方々の参加があり、レモンのオブジェでお客様をお迎えするなど、職員の自主性と上島町産業まつりの明るい方向性が見えてきたような気がしています。

愛媛県は2日、一般会計7億7243万円の12月補正予算案を発表しましたが、中村知事は国の補正予算成立を受け、県内の厳しい経済雇用情勢を踏まえた雇用対策や地域活性化に主眼を置いた追加補正予算案を15日に提出しました。

主な事業は子宮頸がん予防ワクチン接種への市町補助医療福祉や雇用対策であり、その規模は一般会計126億7704万円の大型補正予算案となりました。

今回提出している上島町補正予算案は、10月8日に閣議決定した「円高・デフレ対応のための緊急経済対策」を盛り込んだ、国の補正予算が11月26日に成立した事を受け、その大部分を予算財源として活用しています。

内訳としては、きめ細かな交付金（地域活性化交付金）1億8804万5千円、住民に光をそそぐ交付金（地域活性化交付金）2289万4千円、地方交付税8351万8千円となっております。

地域活性化交付金については、「平成22年10月8日以降に地方公共団体の予算に計上され、実施される事業に限る」とされており、上島町としては緊急性や重要性がある施策、また有利な財源を模索していた事業を充てています。

さらに、一般会計総額3億2800万円の補正予算のうち、新たに制度化された過疎債ソフト事業として8000万分を計上し、特定財源として

充当しておりますので、年度当初に取り崩す予定の基金も大部分が繰入中止できるのではないかと見込んでいます。

政府の評価会議は12月1日、「元気な日本復活特別枠」に盛り込む事業を選ぶ、各県庁が要望した189事業の評価結果を発表しました。予算計上される可能性が高いAとBに判定された事業は全体の6割強の計119に上り、要望額の合計は2・2兆円に達しています。政府は特別枠以外の予算を1・3兆円としていましたが、特別枠以外の予算を減らして1・5兆・2兆円に拡大する構想も浮上しているようです。しかし、この削減には各県庁や与党議員らの抵抗は必至で、予算規模がなし崩し的に膨らむ恐れもあります。

はたして、この優先順位を決める「パブリック・コメント」や「政策コンテスト」の意義はどこにあったのでしょうか。パブリック・コメントで評判が悪かった高速道路無料化社会実験をB判定に引き上げ、政治家による議論を公開する「政策コンテスト」は、現場をインターネットの動画サイトで中継したものの、どう判定に結びつけたのかは「非公開」となり、結局は密室で決定されました。

政府は16日、平成23年度予算編成の基本方針を閣議決定し、重要施策として子育て支援、農業予算、一括交付金、雇用対策の4つを列挙しており、24日に閣議決定する予定です。

ただ、その財源は明確でなく、国債の元利払いを含めた歳出額は92兆円を想定する中で、「埋蔵金」などで7兆円程度の税外収入を確保する必要があります。

政治主導の旗印とした政府税調も、筋書きは財務省が作成したものであり、16日に閣議決定された税制改革大綱は、所得税や住民税など暮らしに直結する個人課税は増税、企業関連は実質減税となつていきます。その結果は企業に甘く個人に厳し

くなつており、税制根本対策を先送りし、取りやすいところから増収策を仕掛ける仕組みになっています。

事業仕分けなどにより、16・8兆円の新規財源を生み出すとした衆院選マニフェストの限界があらわになっていく今、その素人受けするパフォーマンスのみに私はいささかうんざりしており、国政を預かる者は本来の地道な政治活動に専念していただきたいと願っています。

司馬遼太郎氏が書いた「翔ぶが如く」の中に、「もともと権力というのは、権力の維持のために、国家の名をかりておこなう私的行為が多い。維新の瓦解で、それまで藩政を担当していた門閥家や吏僚がしりぞき、代って、旧藩時代、勤王家と称されていた革命意識の持ち主が明治初年の藩政を担当した。大隅のいう書生である。」とあります。

大隈重信は「書生政府の常として、その行政、施設、至って粗大にして、深く財政の点などに注意することなく、いはば不経済のこと多かりし。」と言が残っています。

私は今年の広報かみじま新年号に『昨年の夏の終わりの衆議院選挙において自民党政権から民主党政権へと、国民は日本丸の「船長交代」を選択しました。この船は「坂の上の雲」の主人公の一人であり瀬戸内の水軍の血を引く秋山真之が乗船する旗艦三笠であるのか、はては数量がはるかに勝るロシアのジノヴィー・ロジェストヴェンスキー司令長官が指揮を執るクニャーシ・スヴォーロフ（バルチック艦隊）となるのか、NHKスペシャルドラマ同様、本年は主権者の国民として注視しなければならない責任の年といえます。』と書かせていただきました。

この1年間は行政の長として、町民の代表として最も長く感じました。国の理想とする政策と地域の行政を預かる者の現実施策との歪みに、体力で自信のある私ですが精神的に大きく気を遣いま

した。

「坂の上の雲」は今年も放映されます。堂々と外国と渡り合った明治の日本人を見直す機会にもなることでしょう。

私達は地方分権の時代を迎え、主権者として責任者として、今まで以上に国政を注視し、はつきりと意見を言わなければならない時期に来ています。

上島町として揺るぎのない姿勢を示し、上島町民の「夢」と「希望」を実現させるためにも、町民の皆様の今まで以上の御協力をお願い申し上げ、行政報告とさせていただきます。

各議案の主な内容及び議決結果

条例 議案

■専決処分の承認を求めることについて

●上島町議会議員等報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

●上島町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

●上島町教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
●上島職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

平成22年8月の人事院勧告に基づき行われた一般職国家公務員の給与改定を受け、国の取り扱いに準じた措置を講ずるため、条例を改正する必要が生じたが、議会を召集する暇がなかったので専決処分したものだ。

―承認―

■上島町乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例

中学生までの医療費の一部負担金を無料化するため、関係規定を整備する必要があるもの。

―原案可決―

■上島町災害対策本部条例の一部を改正する条例

上島町の組織の機構改革に伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

―原案可決―

■上島町火災予防条例の一部を改正する条例

住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令（平成16年総務省令第138号）の一部が改正されたため、消防庁の示す準則に基づき、関係規定を整備する必要があるもの。

―原案可決―

■上島町消防団の設置条例の一部を改正する条例

■上島町消防団員の定員、任免、報酬及び服務等に関する条例の一部を改正する条例

消防組織法の一部が改正されたことに伴い、関係規定を整備する必要があるもの。

―原案可決―

■上島町生名船舶使用料条例の一部を改正する条例

生名船舶の使用料に自動二輪車の回数券及び旅客、自動車等の往復運賃を設けるため。

―原案可決―

補正予算議案

■平成22年度上島町一般会計・特別会計（8会計）補正予算《全9議案》

■一般会計【補正額】 3億2800万円

【総額】 68億3000万円

■特別会計（8会計）

その他議案

■人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

【住 所】 越智郡上島町生名705番地

【氏 名】 村上 寛仁

【生年月日】 昭和25年4月17日

【住 所】 上島町魚島一番耕地224番地

【氏 名】 中村 一義

【生年月日】 昭和24年6月10日

【字の区域の変更について

新たに生じた土地の確認について

公有水面の埋立てにより、新たに生じた土地を

確認し、上島町岩城の区域内に編入する必要が生じたため。

【土地の所在】 上島町岩城5563の2、5566の1、5567の1、5567の2、及び5568の3の地先

【面積】 69・60㎡

可決

■上島町魚島観光センターの指定管理者の指定について

【施設の名称及び所在地】

上島町魚島観光センター

上島町魚島一番耕地1362番地の第1

【指定管理者】

上島町魚島一番耕地126番地

宅零九号（いれぐい）

代表者 大西 弘範

【指定期間】 平成23年1月1日から

平成25年3月31日まで

原案可決

■物品売買契約の締結について

●海光園施設備品購入事業

【契約方法】 指名競争入札

【契約金額】 2,257・5万円

【契約の相手方】 上島町生名1791

大本衣料品店 代表者 池本 雅美

可決

■土地の交換について

【交換に供する土地の所在地、種別、数量】

上島町弓削下弓削119番地、宅地、

1,638・82㎡

【交換により取得する土地の所在地、種別、数量】

上島町弓削下弓削213番地、宅地、

327・92㎡

上島町弓削下弓削214番地、宅地、

221・87㎡

上島町弓削下弓削218番地、宅地、

147・08㎡
上島町弓削下弓削220番地、宅地、

191・29㎡

【交換による差金】 18,523,353円

【交換の相手方】

今治市北宝来町1丁目1番5号
越智今治農業協同組合
代表理事理事長 田坂 實

可決

小中学生の医療費の無料化が4月1日から始まります。

（乳幼児医療費助成を中学校卒業まで拡大します。）

これまで小学校就学前までの乳幼児が病院にかかった医療費の自己負担分を助成してきましたが、平成23年4月から、上島町は独自に15歳で中学校を卒業する子どもまで対象を拡大します。

これによって上島町に住む0歳から15歳で中学校を卒業するまでのすべての子どもが通院、入院ともに助成を受けられることとなります。

新しい制度は4月1日以降の診療分から対象となります。

■対象となる子ども

●0～6歳就学前（現在の助成制度です。）

●6歳就学後～15歳中学校卒業する3月31日まで（新しい助成制度です。）

■助成となる医療費

●病院や薬局に支払った金額のうち、健康保険の適用となる医療費です。

●健康保険の適用にならない、薬の容器代、診断書等の文書料、予防接種などは対象外です。

■助成を受ける方法

●町内の医療機関を受診する場合は医療機関窓口で受給資格証を提示すると保険診療の自己負担はありません。

●ただし、自己負担を医療機関に支払った場合には、領収書と印鑑を各支所住民課へ持参し

ていただき申請書とともに提出してください。（申請書は各支所住民課にあります。）

■登録手続

●新たに対象となるお子さまの世帯には、登録申請用紙を3月中旬に送付いたします。

●各支所住民課窓口にて、登録申請書、印鑑、健康保険証（対象となるお子さまの名前が記載されたもの）をご持参ください。

●平成23年3月31日現在の乳幼児医療費助成の対象者は改めて手続きをする必要はありません。

■その他

●他の医療費助成（重度心身障害者医療費助成制度、母子家庭医療費助成制度など）を受けられているお子さまは、引き続きそちらをお使いください。

●上島町独自の助成です。余分な薬をもらったりにせず、医療費を有効にお使いください。

■問合せ先

弓削総合支所住民課 TEL 7712503
生名総合支所住民課 TEL 7613000
岩城総合支所住民課 TEL 7512500
魚島総合支所住民課 TEL 7810011